

財団法人ファナックFAロボット財団

論文賞のお知らせ

本財団では、ファクトリーオートメーション (FA) および産業用ロボットに関する技術の高度化への貢献を目的として、優秀な論文の著者に論文賞を贈呈します。

本財団は平成元年3月に財団法人高度自動化技術振興財団として設立され、平成11年11月に現在の名称 財団法人ファナックFAロボット財団 に変更されました。表彰賞金は、ファナック株式会社から寄贈された基本財産 (5億円) の利息、および同社からの毎年の寄附金より拠出されます。

1. 論文賞の目的

「FA」および「産業用ロボット」、ならびに「これらに関連する技術」に関する研究の奨励およびその進展を促進することを目的とします。

2. 論文賞の対象

その内容が独創性に優れ、かつ工業的価値が高いと認められる論文の著者で、大学、公的研究機関および企業の研究者または技術者を対象とし、国籍は問いません。

3. 論文賞の審査方法

本財団より以下の5つの学会に、「FA」および「産業用ロボット」、ならびに「これらに関連する技術」に関する優れた論文の推薦を依頼し、各学会より推薦された論文を当財団の審査委員会で審査し、選定します。

従って、表彰候補論文は、これらの学会の論文集に掲載された論文となります。

精密工学会

日本機械学会

日本ロボット学会

計測自動制御学会

電気学会

4. 論文賞の件数および賞金

毎年8件程度を表彰します。うち、特に優秀な1件には特別賞を贈呈します。

特別賞 賞金 300万円 (1件)。 論文賞 賞金 1件当たり100万円。

5. 対象とする分野

(注)

(1) 「FA」および「産業用ロボット」、ならびに「これらに関連する技術」に関する高度化技術

(2) FAおよび産業用ロボットを適用し、産業および経済に貢献した技術

(3) AI、適応制御、学習制御、ロバスト制御などの先端制御技術の工作機械、産業機械および産業用ロボットへの応用

(注) 上記の「これらに関連する技術」は、センサー、サーボモータ等、要素技術を含みます。

6. 財団による表彰論文の決定時期および表彰式

決定時期：毎年1月中旬

表彰式：毎年3月上旬

7. 問合せ先

財団法人 ファナックFAロボット財団 事務局

〒401-0597 山梨県忍野村 ファナック株式会社内

電話 (0555)84-3520

FAX (0555)84-3599

E-mail : LEM02055@nifty.ne.jp